

事 務 連 絡

令和2年11月30日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会

技術安全部長

バス・タクシー車内への持込禁止物に係る周知へのご協力をお願い

平素より当協会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記について、国土交通省自動車局安全政策課から別添のとおり協力依頼がありましたので、  
貴協会の傘下会員事業者に対し「バス・タクシー車内への持込禁止物に係る周知へのご協力のお  
願い」について周知をお願いいたします。

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015